

## 米軍C V-22 オスプレイの重大墜落事故とオスプレイ飛行に関する意見書

米軍横田基地に所属する米空軍の特殊作戦機C V-22 オスプレイが11月29日、鹿児島県屋久島沖に墜落し、8名の搭乗員全員の死亡が認定される重大事故が発生した。

この事故でお亡くなりになった方のご冥福を心よりお祈り申し上げるとともに、ご遺族並びに関係者の皆様に対し哀悼の意を表します。

複数の目撃証言によると、事故機は両翼にある2つのエンジンのうち1つから火が噴き出し墜落しており、機械的な不具合が原因である可能性が指摘されている。

特殊作戦機C V-22 オスプレイは、訓練のために鹿児島沖を經由して頻繁に沖縄に飛来している。沖縄防衛局の目視調査によれば、今年1月から9月までの間の嘉手納基地における離着陸回数は103回確認されており、今回の墜落事故もその訓練の過程で発生したものと思われる。

国内では、C V-22 が米軍横田基地に6機、墜落機と基本構造が同じMV-22 が米軍普天間飛行場に24機、陸上自衛隊のV-22 が木更津駐屯地に14機配備されている。

オスプレイは開発段階から墜落が相次ぎ、1991年以降では約20機が墜落しており、今回のC V-22 の墜落事故を除いて累計で57人も死亡している。また、近年では機体のトラブル等で民間空港等へ緊急着陸する数も増えてきている。米国内でも専門家から安全性への構造的欠陥が指摘されている中、一歩間違えれば市民・国民を巻き込む大惨事につながりかねないだけに、この墜落事故が与えた衝撃は大きく、不安と恐怖は計り知れないものがある。

今回の墜落事故の原因が究明されていないにもかかわらず、米軍は普天間飛行場所属オスプレイの飛行を強行している。また、墜落直後から屋久島沖では多くの残骸が見つかったが、米軍は日米地位協定により海上保安庁などが回収した残骸を順次引き取っており、日本の捜査権が及ばない状況にある。これらは国民の生命の安全よりも米軍の論理を優先しており、断じて容認することはできない。

よって、名護市議会は米軍横田基地所属の米軍C V-22 オスプレイの重大な墜落事故と米軍のオスプレイ飛行に強い怒りをこめて抗議し、市民と県民及び国民の生命と財産を守る立場から下記のとおり強く要求する。

### 記

- 1 事故原因が究明されて有効な再発防止策が講じられるまで、全てのオスプレイの飛行を直ちに中止すること。
- 2 事故原因の徹底究明、関連情報の公開を速やかに実施すること。
- 3 国内の民間住宅地上空での飛行訓練の中止など、国内航空法の順守と再発防止策を講ずること。
- 4 米軍基地の実効ある整理縮小を促進すること。
- 5 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年12月7日

沖縄県名護市議会

宛先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣、  
外務省特命全権大使（沖縄担当）、沖縄防衛局長